

統語的逆成

—日本語の受身文の場合*—

赤 楚 治 之

1. Introduction

本論文の目的は、日本語生成文法において、これまで論じられてこなかったタイプの受動文が存在することを指摘することと、その新しいタイプの受動文が、生成文法が扱う core syntax で派生されるのではなく、「構文 (construction)」や「類推 (analogy)」といった概念を用いることで、組み立てられるという可能性を論じることにある。Chomsky 流の生成文法では、「構文」や「類推」の概念は否定されており、その点から言えば、本研究のようなアプローチは「生成文法」とは相容れないものであるが、本論文では類推のモデルになる構文は、生成文法で言う (core) syntax 部門で派生されるものであると考える点において、自律した統語部門を認めない Cognitive Linguistics と異なるものと考えられる。¹⁾

本論に入る前に、用語の説明をしておきたい。タイトルになっている “Syntactic Back-Formation” とは、新しい用語である。Back-Formation とは、語形成 (word formation) の一種で、形態部門 (Morphology) における現象であると考えられており、日本語では、「逆成」という訳語が一般的には用いられている。例えば英語を例にとると、(1) に見られるように、動詞に、接尾辞の *-er* を加えることによって、「その動詞の意味する動作を行う人」という語が派生される。

- (1) drive → driver
run → runner
swim → swimmer

矢印左側の「動詞」に *-er* を接辞したものが右側の派生語である。この (1) に見られる派生 (語形成) から、(2) のようなスキーマが得られる。

- (2) 動詞 → 動詞+er

このスキーマは矢印方向で語が派生されることを示しているが、この方向とは逆に、すでに存在する右側の行為者を意味する名詞から、新しく (左側) の動詞が派生されることが歴史的に確認されてきた。(3) では *-or* や *-ar* (ともに *-er* の異形態) が、右側の名詞から分離されることによって新しい動詞 (*edit*, 等) が派生されたのである。このような通常のパタン (スキーマ) とは違う

方向で新しい語が作られる語形成の方式を、「逆成」と呼んでいる。

- (3) edit ← editor
beg ← beggar
burgle ← burglar

さて、この「逆成」という語形成は、Morphologyの部門で行われる現象であるとされてきたが、本論文では、このような「逆成」が、syntax（文や句の組み立て部門）でも起きている可能性があることを、日本語における受動文の分析を通して提案することになる。このように、本来は形態部門で起きる「逆成」という操作が、統語（syntax）部門でも同様に起きていることから、これをSyntactic Back-Formationと本研究では呼ぶことにする。²⁾

本論文の構成は次の通りである。まず、2節においてこれまでの日本語生成文法で盛んに議論されてきた日本語受動文の3つの種類について概観し、直接受動文とAnimacy制約について確認する。3節では、Animacy制約の観点からこれまで見落とされてきたもう一つの受動文があることを指摘する。続く第4節で、反例が見つかった場合の生成文法に見られる対応の仕方について少し考えた後、第5節で、3節で見つかった反例がどのように作られていくのか（派生されるのか）について、「構文」の概念とanalogyを使った方法で導き出される可能性について論じることになる。6節で、本論考が意味するところを簡単に考察し、7節が全体のまとめとなる。

2. Japanese Passives

2-1. 日本語受動文の3つの種類

日本語の受動文に関する研究は、生成文法の初期、1960年代から行われてきた。70年代までは主として日本語受動文の特徴が記述されてきた時代であると言える。80年代の、いわゆる統率・束縛理論（Government & Binding theory）になると、UGの観点から日本語受動文を研究することが可能となり、英語や他の言語との対照研究から、日本語受動文が持つ普遍的部分と日本語に見られる特殊部分を理論的に解明できるようになった。

これまでの先行研究から、日本語の受動文には代表的なものとしては、次の3つが挙げられることがわかっている。

- (4) a. 太郎が花子に蹴られた。
b. あの絵はスーラによって描かれた。
- (5) 太郎が花子に泣かれた。
- (6) 太郎が花子に日記を読まれた。

(4) は、第1型の受動文であり、直接受動文と呼ばれている。この直接受動文には、(4a) や (4b) のように、「に」直接受動文と「によって」直接受動文の2つが存在するが、英語の受動文にも存在するものとして幅広く一般的に認められている受動文である。一方、(5) や (6) は、英語の受動文としては存在しないものであり、それぞれ、第2型の間接受動文（又は、被害の受身）、第3型の所有受動文（又は、持ち主受身）と呼ばれているものである。(6) については、目的語の位置で、「太郎の日記」が派生され、その後、所有格の「太郎」が、主語位置へ移動していると考えられている受動文である。

2-2. 受動文と Animacy Condition

日本語では、無生物が主語に現れることは一般的に禁止されている。例えば、次の (7) の他動詞文を英語の例と比較してみることにしよう。

- (7) a. This road takes you to the park.
 b. *この道はあなたを公園に連れて行きます。
 (この道を行けば(あなたは)公園へ行けます。)
 c. The fifth day saw them at the summit.³⁾
 (= They arrived at the summit on the fifth day.)
 d. *五日目が彼らを山頂で見た。

(7a, c) のように、英語では、無生物が主語に表れることは許されるが、日本語の (7b, d) は非文であると判断される。このような表現の仕方の違いは、Whorf (1956) の “fashions of speaking” など、先駆的な考察もあったが、近年、認知言語学の興隆とともに、「事態把握 (construal)」に関する研究のなかで盛んに議論されるようになってきている。日本語の場合は、一般的に言えば、無生物である主語を副詞的に訳すことによって、自然な日本語が得られると言われている。さて、このような無生物主語構文に対する制約は、Animacy制約 (= Animacy Condition: AC と略す) と呼ばれ、受動文の派生にも大きく関与することがわかっている。次の (8) を用いて説明しよう。

- (8) a. This typewriter is used by my mother.
 b. ??? このタイプライターは母に使われています。

(8a) の英文は英語母語話者にはきわめて自然に聞こえる（文法的であると判断される）のに対し、(8b) の日本語の受動文は容認しがたいものと判断される。これは日本語では、先に見た通り、主語（この場合は、受動文の主語）に AC が課されるが、それに違反する日本語になっているためである。

しかし、直接受動文における AC について、Kuroda (1979) が興味深い観察をしている。「に」

と「によって」直接受動文では、次の(9)に見られるように、ACの容認度に差が出るという事実である。

- (9) a. *フェルマーの定理が ジョンに 証明された。
b. フェルマーの定理が ジョンによって 証明された。

(Kuroda (1979))

Kurodaは(9a)を「に」直接受動文、(9b)を「によって」直接受動文と名付けた。両者とも「フェルマーの定理」という無生物NPが主語になっている。先に述べたように、日本語の主語にはACが課せられるために(9a)の非文は説明できる。が、同じ無生物主語をとっている(9b)が文法的であると判断されるのはどうしてであろうか？ これに対し、Kuroda(1979)は、「に」直接受動文における受動形態素「られ」は、次のような項構造を持つと仮定している。

- (10) られ：(Experiencer (Event))

Kurodaは、「に」直接受動文の「られ」は、外項に「経験者格 (Experiencer-role)」, 内項に「出来事 (Event)」を採る、二項述語であると分析する。したがって、無生物が主語であると、Experiencerが付与されないのので、(9a)のように非文になる。他方、「によって」受動文の場合の「られ」は(10)の項構造を持たないので、英語における受動文と同じく、無生物が主語にきても問題が生じないとしている。

確かに、Kurodaの指摘するように、「によって」受動文は、次に見られるように無生物NPが主語になることが多い。

- (11) a. 組合が労働者によって結成された
b. その商標はダリによって描かれた

日本語学では、「によって」受動文は作品・創造・結成などモノを作り出す際の表現として記述されることが多いが、その点からもこの種の受動文が無生物主語をとることが確認される。

確かにKurodaの分析はこれまでのデータを説明することができるが、その分析から外れるデータがあることに気づく。次節では、そのようなKurodaでは扱えない受動文について見ることにしよう。

3. 第4型の受動文

前節で見てきた3つのタイプの受動文以外に、これまで日本語生成文法で、見過ごされてきたタイプの受動文があることを見ていくことにしよう。この論文では便宜的にこのタイプの受動文

を「第4型の受動文」と呼ぶことにする。次に挙げられている(12)が第4型の受動文にあたる。主語が無生物であるにも関わらず、日本語として容認されるものである。

- (12) a. 太郎の論文が 隣国の研究者に 引用された。(原口 (2008))
 b. 花子のアイディアが A社の社員に盗用された。
 c. 次郎の日記が 担任の先生に 読まれた。

(12)に挙げられている「に」直接受動文は、ACに違反し、外項の Experiencer が与えられないために、非文法的であると予測されるはずであるが、予測とは異なり、文法的な文となっている。その点において、これまでに指摘されてこなかった新しい受動文とも言えるだろう。ここで、さらに、この第4型として受け入れられるべき受動文が、これまでの3つのタイプと異なる点について考えることにしよう。

まず一つ目として考えられるのは、Experiencer が所有格で表現されているという点である。つまり、一見すると(6)で確認した所有受動文と類似しているかのように見えるが、(12)で挙げた第4型受動文は、「所有格+名詞(物)」全体が、主語として現れていることに特徴がある。

二つ目の特徴は、これらの受動文は、「に」直接受動文で容認されるのであって、「によって」直接受動文では容認されないことである。

- (13) a. ^{???}太郎の論文が 隣国の研究者によって 引用された。
 b. ^{???}花子のアイディアが A社の社員によって 盗用された。

これまでの受動文においては、Kuroda (1979) が主張してきたように、無生物主語は、「に」直接受動文は容認されないが、「によって」直接受動文は容認されるものとして考えられてきた。しかし、(13)の受動文の場合、無生物NPが主語であるにもかかわらず、「によって」を用いるとかなり座りの悪いものと判断される。

三つ目の特徴は、この第4型受動文は、久野や高見などの機能論者が主張する「主語性格付け(特徴付け)機能」によって、成立している受動文ではないということが挙げられる。

「主語性格付け(特徴付け)機能」とは「受身文は、話し手はその主語を性格づけるときに用いられる」という受動文成立のための条件である。例えば、次の(14)の二つの文は同じ構造をもつ受動文であるが、(14a)のほうは容認可能性が極めて悪いものと判断されるのに対し、(14b)のほうは、適格文である。それは後者では、タイプライターが有名人である故・松本清張氏によって使用されたことによってその存在に価値が付加され特徴づけられるからであると久野・高見は説明する。⁴⁾

- (14) a. ^{???}このタイプライターは母によって使われる。
 b. このタイプライターは故・松本清張氏によって使われた。

これに対して第4型は受動文主語の価値を高める特徴づける効果がないNPでも容認される。

- (15) a. 太郎の論文が 花子に 引用された。
b. 花子のアイデアが 太郎に 盗用された。

以上、この節では、(12)に挙げた例が、これまでの生成文法で提案されてきた3つの型ではなく、新しい第4型として分類しなければならないことを確認した。⁵⁾

4. 反例が見つかった場合の生成文法の反応

前節では、新しいタイプの第4型の受動文が存在することを確認できたが、ここで、このタイプの受動文をどのように扱っていくのかについて少し考えることにしよう。今回のように、それまでの仮説に対する反例が見つかった場合、生成文法では、次のような2つの立場がとられてきた。

一つ目は、もとの仮説を破棄するといった立場である。つまり、今回の場合、「に」直接受動文において、Kuroda (1979)で提案されていた二項述語の仮定を破棄する方向で考える立場である。

二つ目は、反例は（とりあえず）そのままにして置いたまま、もとの仮説でさらに研究を継続するといった立場を採ることである。

さて、本論文において、(12)に挙げたような第4型の受動文をどのように受け止めるのかが大きな分かれ道となる。つまり、Kuroda (1979)の仮説を擁護するのか、それとも破棄するのか、ということになる。その判断をするのは各研究者によるものであるが、単に反例が存在するからという理由だけで破棄してよいものかどうかは考慮されるべき点である。もちろん、反例が存在する以上は、何らかの手を打つ必要があることは間違いない。Chomskyは自然科学に見られる方法をとることの重要性を強調してきた。

- (16) “Linguistics would perhaps profit by taking to heart a familiar lesson of the natural sciences. Apparent counterexamples and unexplained phenomena should be carefully noted, but it is often rational to put them aside pending further study when principles of a certain degree of explanatory adequacy are at stake.” (Chomsky (1980: 2))

つまり説明できない反例が見つかった場合、とりあえず、その反例を記録しておいてそれまでの理論で研究をすすめる、その後、その反例との関係を再考するといった姿勢である。Chomskyを支持する斎藤（2002）も次のような研究姿勢を表明している。

- (17) … 意義あるアイデアとは、その徹底的な追及が、さらなる理論発展の契機となりうるものである。意義あるアイデアが提案され、その提案が追及される。この波をくり返しつつ、生成文法は、大きく発展し、経験的領域をも飛躍的に拡大してきた。こうした中において、提案される特定のアイデアに対する「反例」を見つけることは、極めて容易である。そして、「反例」を、アイデアを退ける理由とするべきか、あるいは、アイデアをさらに発展させる契機にするべきかは、研究者の判断に委ねられるべきことであろう。ただ、50年におよぶ生成文法の歴史が明確に示すことは、言語理論を発展させ、言語分析を深化させてきたのは、後者の立場に立つ研究であるということである。(斎藤(2002:12))

実際、Kurodaの仮説はこれまで多くの研究者に採用され、貢献を果たしてきた仮説である。これを破棄し、これまでに発掘されたデータを再度検討し直す場合に、何らかの一般化が得られるという保証は今のところなく、混乱した状況になる可能性も否定できない。同時に、Kurodaの仮説がどの程度まで説明可能かを見極めるためにも、反例が提出されたからといってすぐに破棄するのは拙速な態度であるという判断も出さうであろう。

しかしながら、反例をそのままに記録しておいて研究をさらに進めるとしても、やはりその反例の存在をこれまでの研究との関係を探ってみたいと思うのも当然のことであろう。言い換えるならば、反例をいつまでもそのままにしておくのではなく、これまでの言語学的知見を生かして、その新たに見つかった反例をこれまでの理論と何とかうまく関係づける方法はないのかを探るといふ手法もあるかと思われる。本研究はそのような考え方に立脚したものであると言える。

本論文では、3節で見てきた第4型の受動文について、Kuroda(1979)を擁護するという立場で議論を進めていくことにする。つまり、Kuroda(1979)の仮説を受け入れ、新しい第4型の受動文を「例外」として解釈するが、そこには例外的でない極めて秩序だった派生方法があるのではないかということを提案することになる。

5. 第4型はどのように組み立てられるのか？

本節では、これまでの受動文の派生方法(Kurodaの仮説に反するという理由)では扱えない第4型の受動文が、どのように組み立てられるのかを提案する。

まず、次の文の考察から始めよう。一見すると、問題の第4型受動文は、次のような無生物主語受動文と似ていることがわかる。

- (18) a. 窓が割られた。
b. 貯金がおろされた。

そこでまず (18) は、どのように派生されているのかを手がかりにしてみたい。まずは、(18) の受動文は、「に」を用いた場合に文法的であるのに対して、「によって」を用いた場合、非文法的になることに注目しよう。

- (19) a. 窓が 泥棒 $\left\{ \begin{array}{l} \text{に} \\ * \text{によって} \end{array} \right\}$ 割られた。
 b. 貯金が 詐欺師 $\left\{ \begin{array}{l} \text{に} \\ * \text{によって} \end{array} \right\}$ おろされた。

さらに注目すべき点として、(18) の受動文は、(20) のように、主語を「が」格ではなく、「を」格でもマークできる点が挙げられる。

- (20) a. 窓を割られた。
 b. 貯金をおろされた。

それでは、(18) で確認した「が」格は、どこから来るのかが問題となる。「が」格と「を」格が交替する現象（「が・を」の交替）は次に示すように、日本語文法のなかには観察できる現象である。

(21) 「てある」構文

- a. 窓を開ける
 b. *窓が開ける
 c. 窓を開けてある
 d. 窓が開けてある

(22) 「可能」文

- a. 英語を話す
 b. *英語が話す
 c. 英語を話せる
 d. 英語が話せる

(23) 「て(い)る」構文

- a. あの映画館では「エピソード2」がやっている。
 b. あの映画館では「エピソード2」をやっている。
 c. ここの学食ではたこ焼きが売っている。
 d. ここの学食ではたこ焼きを売っている。

(赤楚 (2002))

(21) ~ (23) は、それぞれ、「てある」構文、「可能」構文、「て(い)る」構文と呼ばれるものであるが、それぞれの例が示すように、そこに「が・を」交替が見られる。(21a, b) や (22a, b) が示すように、他動詞の目的語は「を」でマークされ、「が」でのマーキングは容認不可能であるのに対して、「てある」や、可能の「られ」を付加した (21c, d) や (22c, d) は「が」格、「を」格ともに文法的であることが報告されてきた。同様に、(23) は、かなり限られた文脈で用いられるものとなるが、「ている」を付加すると、「が」格も「を」格も文法的と判断される。このような「が・を」交替の条件としては、一般的には動詞が「状態化」される時に、交替が観察されると言われている。受動文は一般的には動作的か状态的か *ambiguous* であると言われるが、形態素の「られ」が状态的なものにプロファイルされると、その状態化が「が・を」交替を可能たらしめるのではないかと考えられる。

以上のことから、(18) のような無生物名詞を主語にとる受動文 ((24) として再録) は、「が・を」交替が関与する可能性があることがわかる。

- (24) a. 窓が割られた。
 a'. 窓を割られた。
 b. 貯金がおろされた。
 b'. 貯金をおろされた。

これは、主語を *pro* とする間接受動文の形式と同じものであることがわかる。

- (25) a. 太郎は窓を割られた。 ⇒ *pro* 窓を 割られた。
 b. 花子は貯金をおろされた。 ⇒ *pro* 貯金を おろされた。

以上の点を押さえた上で、第4型の受動文の派生を、(12a) を例 ((26) として再録) にとり、考えてみることにしよう。

- (26) 太郎の論文が 隣国の研究者に 引用された。 (= (12a))

このような (26) の第4型受動文は、以下のように、所有受動文、*pro*、「が・を」交替、多重主語構文の組み合わせであると考えられる。

- (27) a. 太郎が 隣国の研究者に 論文を 引用された。(所有受動文)
 b. *pro* 隣国の研究者に 論文を 引用された。(pro)
 c. *pro* 論文が 隣国の研究者に *e*引用された。(「が・を」交替)
 d. 太郎が 論文が 隣国の研究者に *e*引用された。(多重主語構文)

まず初めに、(27a) が、「隣国の研究者が太郎の論文を引用した」という構造から、所有受動文が通常の日本語文法 (core syntax) の規則によって派生される。この (27a) では、日本語で、空の代名詞 (pro) の利用が可能であるので、経験者格 (Exp) で、主語になっている「太郎」を、(27b) のように、主語が音声的に存在しない形で表現することが可能である。さらに、先ほど確認したように、この段階で、受動形態素「られ」の状態的意味がプロファイルされる場合、「が・を」交替が適用されることになり、(27c) のような文が派生されることになる。さらに、ここで、(27c) に見られる pro が、音声的に現れるとすると、(27d) のように、「が」格が連続した形式の、いわゆる、「多重主語構文」と呼ばれているものが作られることになる。

ここで、(27a) から (27d) は、全て core syntax で作られる構造であることに注目されたい。本論文の主張は、この (27d) を基にして、第4型の受動文である (26) が作られたのではないかという提案である。問題の (27d) から (26) への派生について、Kuno (1973) の Subjectivization による多重主語構文の派生に似ているものだとわかるだろう。つまり、Kuno (1973) では、次の (28a) の例を挙げて多重主語構文が説明されている。

- (28) a. 文明国の男性の平均寿命が短い → 文明国が男性が平均寿命が短い
 b. 文明国の男性の平均寿命が短い ← 文明国が男性が平均寿命が短い

(28a) にあるように、派生は、左側から右側の順序であると考えられてきた。これは、後に生成文法では、C-command の考え方からも支持されてきた派生であり、決して、(28b) のような逆の派生にはならないとされてきた。

先ほどから見てきた (27d) から (26) の派生というのは、(28a) の派生と逆方向であることがわかる。つまり、これまでの研究から統語論の操作として除外されてきた (28b) の方向での、文の組み立てが行なわれていることになる。これは、第1節で見た Morphology における「逆成」に類似した言語学的操作であり、Syntax における派生であることから、「統語的逆成」と呼ぶことのできる操作であると思われる。まとめると、この第4型の受動文は、第1ステップとして、(27a) から (27d) の派生が core syntax で行なわれ、また、(27d) の多重主語構文から統語レベルでの「逆成」(Syntactic Back-Formation) が働いて作られたものであるということになる。⁶⁾

6. この分析の意味するもの

この小論を終える前に、今回の分析の提案がどのようなことを意味するのかを考えることにしよう。

ひとつは、生成文法では analogy は排除されるが、周辺部の言語現象ではそれが働いている可能性があるということである。これまで、生成文法では、analogy は排除されてきた。それは、次の (29) に代表されるような例の存在である。つまり、analogy で説明できない経験的データが存在するためである。

- (29) a. John expects to criticize him.
 b. I wonder who John expects to criticize him.

(29)における下線部‘John expects to criticize him’は、同一の部分であるが、(29a)と(29b)では解釈が異なっている。(29a)における‘criticize’の行為者は*John*であるのに対し、(29b)では、*who*となる。同一性(identity)はanalogyで用いられる「類似性(similarity)」の一番強い形であるが、(29b)は(29a)からのanalogyからは得られない情報がそこに含まれていることになる。

本論文で提案してきたSyntactic Back-Formationでも機能していると思われる「同一性」と(29)がどのように違うのかについては今後に残された課題ではあるが、「構文」というメタ言語のスキーマを土台として、そこから統語論的に派生される別の「構文」との関係を、analogyで結び付けている点が異なる点である。

今回の提案のもうひとつの意味合いは、モデルになる構文は、core syntaxで組み立てられるという点から引き出されるものである。つまり、(27)で見えてきたような「所有受動文」、「pro」「が」を交替「多重主語構文」といったモデルとなる構文や装置は、core syntaxで組み立てられたもの、あるいは利用されるものであり、それを活用して、SBFが成立している点が重要である。1960年代には句構造規則と変形規則の2つが、統語論に存在すると言われてきた。その後、句構造規則と変形規則の全体を絞り込む考え方が進み、構造保持制約が確立された。この構造保持制約は、変形規則から出てくる出力は、句構造規則で作られるものでなければならないという制約であるが、なぜこのような制約が存在するのかが長い間疑問されてきた。しかし、ミニマリストの研究プログラムで提案された基本操作のmergeがその解答となりうることが判明してきた。従来、句構造規則と変形(移動)規則は、別々の規則であると考えられていたが、それがmergeという点で同じ操作であることと捉えることができるようになってきた。つまり、句構造規則をexternal merge、変形(移動)規則をinternal mergeと考えると、両方とも同じmergeによって組み立てられる形式をしていなければならないことになる。このように、構造保持制約に対する説明をミニマリストプログラムは与えることができたわけである。このことを敷衍すれば、次のように考えることができるかもしれない。つまり、Syntactic Back-Formationのモデルとなるものは、当然のことながら、core syntaxでmergeによって作られるものである。Syntactic Back-Formationは、このmergeによって組み立てられているモデル(構文)をもとにして、周辺部分の現象の派生を導くという点において、mergeが基本になっていると言えるだろう。言い換えれば、mergeによって作られる構文があってはじめてSyntactic Back-Formationが成立することになる。つまり、SBFは基本的操作であるmergeに依存しているということになる。

7. Inconclusive remarks

本論文では、日本語の生成統語論における受動文の分析で見落とされてきたデータの存在があ

ることを指摘し、その種（第4型）の受動文は、生成文法が対象とする core syntax で派生されるのではなく、周辺部において analogy が働いて組み立てられた可能性があることを提案した。その意味において、本研究の分析は、analogy を積極的に用いる認知言語学との接点を持つものであるが、自律統語部門を認めない点においては異なるものである。認知言語学の analogy が「意味」を基準にしたものであるのに対し、本研究で用いる analogy は構文の形式（メタ言語）に基づいたものであるという点でも異っている。本研究は Syntactic Back-Formation を活用した分析のひとつの可能性であり、今後詰めなければならない点が多々ある。例えば、本論文を通して、Kuroda が「に」直接受動文を考える際に導きだした二項述語の提案は、擁護することが必要であるのかどうか、今後の研究の動向を見る必要があり、それによって第4型受動文を例外として捉える必要があるのかどうかを詳しく検討する必要があると思われる。しかし、本研究で示したような分析が、本稿で扱った日本語の第4型受動文のほかでも、これまで光の当てられなかった言語現象の解明に何らかの知見を与えてくれる可能性があることを期待したい。

*本研究は同志社ことばの会（2008年2月11日）での口頭発表を元に加筆修正したものである。山内信幸氏、宇田千春氏、長谷部陽一氏から貴重なコメントを頂いた。また、研究の早い段階において、今仁生美氏、須川精致氏、原口智子氏との議論が有益であった。ここに記して感謝したい。

注

- 1) 生成文法と認知言語学などとの統合 (unification) については, Boeckx and Piattelli-Palmarini (2007: 412) は, Jackendoff の一連の研究において, 認知科学全般の中に「生成文法」を統合させる必要があるという彼の主張に対し, 次のような警告を発している。
 “As Chomsky has often pointed out, unification is a very tricky business, and no one can predict what changes are needed, and where they will come from.”
 本研究のアプローチも, 統合の試みの一種であり, しかも primitive かつ naive な手法での統合の提案である。生成文法がさらに進展してゆき, 本研究で扱う例外的なものを扱えるまでになれば, 問題は解決する可能性はある。
- 2) Syntactic Back-Formation については Akaso (2001 : 23) で, はじめて取り上げたものである。作業仮説として次のような定義を提案した。
 “Syntactic Back-Formation is an ANALOGY-based syntactic operation by which abnormal phrases are accepted.”
- 3) Halliday, M.A.K. (1994 : 344) からの引用である。
- 4) 他の成立要件として「総体的ターゲット性制約」「状態変化制約」「受身文の主語寄り視点制約」がある。(久野・高見 (2005))
- 5) 益岡隆志 (1987) の「受動表現の意味分析」では次のような対比が紹介されているが, 先の「主語性格付け (特徴付け) 機能」で説明できるものである。
 (i) a. この論文は, チョムスキーに数回引用された。
 b. *この小説は, チョムスキーに数回読まれた。
 cf. ?この論文は, 私が指導している学生に数回引用された。

- (ii) a. このメーカーのバットは、王選手に何度も使用された。
 b. *このメーカーのコーヒーは、王選手に何度も飲まれた。(190頁)
 cf.²このメーカーのバットは、弟に何度も使用された。(195-6頁)
- 6) このように、文法に analogy を繰り込む先駆的研究として次のようなものが挙げられる。
- (i) Syntactic Blend (Bolinger (1961, 1977))
 (ii) Syntactic Amalgam (G. Lakoff (1974))
 (iii) Dynamic Model (動的文法) (Kajita (1977))
- 特に Dynamic Model と共通する点が見られるものと思われるが、その点並びに相違点に関しては今後の課題としたい。

References

- Aarts, B. (2007) *Syntactic Gradience*. Oxford University Press.
- Akaso, N. (2001) "Syntactic Back-Formation: A Rough Idea," 名古屋学院大学論集 (言語・文化篇) 第12巻2号 21-32
- 赤楚治之 (2002) 「例外的「が・を」交替について」口頭発表ハンドアウト, 名古屋学院大学
- Boecks, Cedric and Piattelli-Palmarini (2007) "Linguistics in Cognitive Science: The state of the art amended," *The Linguistics Review* 24.
- Bolinger, D. (1961) "Syntactic Blends and Other Matters," *Lg* 37, 366-81.
- Chomsky, N. (1980) "On Binding," *LI* 11, 1-46.
- Chomsky, N. (1995) *The Minimalist Program*. MIT Press.
- 福井・辻子 (2003) 「訳者による序説」チョムスキー著 (福井・辻子訳) 『生成文法の企て』岩波書店
- Halliday, M.A.K. (1994) *An Introduction to Functional Grammar* 2nd edition. Edward Arnold: London.
- 原口智子 (2008) 「日本語における「に」直接受動文の派生について：強フェーズとNP移動」修士論文, 名古屋学院大学
- 井上和子 (1976) 『変形文法と日本語』(上・下) 大修館
- Jackendoff, R. (2002) *Foundations of Language*. Oxford University Press.
- Jackendoff, R. (2007) *Language, Consciousness, Culture*. MIT Press.
- Kajita, M. (1977) "Towards A Dynamic Model of Syntax," *SEL* 5, 44-76.
- Kuno, S. (1973) *The Structure of the Japanese Language*. MIT Press.
- 久野・高見 (2005) 『謎解きの英文法 文の意味』くろしお出版
- Kuroda, S-Y. (1979) "On Japanese Passives," *Exploration in Linguistics: Papers in Honor of Kazuko Inoue*, eds. By G. Bedell, E. Kobayashi, and M. Muraki, 305-347. Kenkyusya.
- Lakoff, G. (1974) "Syntactic Amalgams," *CLS* 10, 321-44.
- Langacker, R. (1993) "Reference-point Constructions," *Cognitive Linguistics* 4, 1-38.
- 益岡隆志 (1987) 「受動表現の意味分析」『命題の文法』くろしお出版
- 中島・池内 (2005) 『明日に架ける生成文法』開拓社
- 斎藤衛 (2002) 「フェイズ理論と連鎖の循環的解釈」『英語青年』(2002年8月号)
- 高見健一 (1995) 『機能的構文論による日英語比較』くろしお出版
- Whorf, B. L. (1956) *Language, Thought, and Reality: Selected Writings of Benjamin Lee Whorf*. MIT Press.